

北本市緑の基本計画

(改訂版)



平成 29 年 3 月

北本市

北本市緑の基本計画の改訂にあたって

北本市は、大宮台地の北部に位置し、荒川沿いの高台には昔ながらの湧水や斜面林がひろがり、起伏に富んだ地形に広がる谷津や人が丁寧に育てた雑木林は、季節が変わるごとに様々な植物が花を咲かせ、たくさんの生きものが暮らす豊かな自然と共生してきました。

また、北本は桜の郷です。樹齢 800 年を超える石戸蒲ザクラをはじめ、阿弥陀堂のエドヒガンザクラやたくさんの種類の桜が見られる高尾さくら公園などが、春になると北本の空と台地を桜色に染めています。

これらの、地域の資産である緑は、地域コミュニティの再生の場として新たに注目されており、さらには環境の保全、健康の増進、防災性の向上、美しい景観の形成などの場として、まちづくりに欠かすことができない重要な社会資本です。

この豊かな北本の自然をまもるため、平成 10 年 3 月に「北本市緑の基本計画」を策定しました。その後、策定後 15 年以上が経過し、人口減少社会の到来や、少子高齢化の急速な進行、環境に対する意識の高まりなど、社会経済情勢等の変化への対応が必要となっています。

さらに、平成 16 年に景観緑三法が成立し、都市緑地保全のための総合的な施策推進や里山などの都市近郊緑地の保全の推進など、都市の緑に関する政策が大きく拡充されました。また平成 22 年の COP10 以降、生物多様性の重要性が大きく取りあげられるようになり、国内外においても進展しつつある生物多様性の確保のための取り組みについては、今後、地方公共団体においても生物多様性に配慮した都市づくりに的確に組み込んでいくことが求められています。

そのため、新しい「北本市緑の基本計画」は、これらの様々な課題に対応するための計画としています。なお、本計画では基本理念を「緑をつなぐまちづくり～グリーンネットワーク北本～」とし、市民、事業者、行政などの各主体が連携しながら、豊かな自然と歴史的文化遺産を次世代へと引き継ぎ、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをめざして取り組んでまいりますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の改訂にあたりまして、貴重な御意見、御協力いただきました市民の皆様や関係各位に心より感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

北本市長 現王園 孝昭



目次

第1章 緑の基本計画策定の背景と概要 1

1 緑の基本計画策定の背景と意義.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画期間と目標年次.....	3
3 計画の構成	4
4 北本の緑の主要課題.....	5

第2章 緑の将来像と目標 7

1 基本理念と緑の将来像.....	8
2 基本方針	10
3 計画フレームと確保目標.....	12
(1) 計画フレーム	12
(2) 緑の確保目標	13

第3章 緑の推進施策 15

1 推進施策の体系.....	16
2 緑の推進施策の方針.....	20
基本方針1 豊かな自然を守り親しみます.....	20
基本方針2 盛んな農業を活用し共生します.....	24
基本方針3 身近な公園緑地をつくります.....	26
基本方針4 たくさんの緑の拠点をつくります.....	28
基本方針5 北本らしい花と樹木をみんなで育てひろげます.....	30
基本方針6 市民の緑の意識を高め計画を進めます.....	32
3 計画推進の方針.....	36
(1) 推進体制	36
(2) 進捗管理	38
4 緑の地域別構想.....	39
(1) 地区の設定	39
(2) 地区別の施策構想.....	40

第4章 北本市の現況 47

1 北本市の概要.....	48
(1) 市の概況.....	48
(2) 人口.....	49
(3) 土地利用.....	51
(4) 気象.....	53
(5) 地形と地質.....	54
(6) 植生.....	55
(7) 野生生物.....	56
2 緑の現況.....	57
(1) 緑被の状況.....	57
(2) 施設緑地の現況.....	61
(3) 地域制緑地の現況.....	66
(4) 施設緑地及び地域制緑地の緑地現況量.....	68
(5) 緑の変化状況.....	70
(6) 住宅基幹公園の誘致圏域の現況.....	72
3 緑の意識調査結果.....	74
(1) アンケート概要.....	74
(2) アンケート結果.....	75

第5章 解析・評価と課題の整理 85

1 解析評価と課題の整理.....	86
(1) 環境保全からみた緑地の解析・評価と課題.....	87
(2) レクリエーションからみた緑地の解析・評価と課題.....	90
(3) 防災からみた緑地の解析・評価と課題.....	92
(4) 景観形成からみた緑地の解析・評価と課題.....	94
2 緑に関わる課題.....	96

第6章 資料編 99

資料1 緑に関する制度の概要.....	100
資料2 用語解説.....	104

緑とは



本計画においては、『緑』を、身近にある樹林地や社寺林といった比較的広範囲にわたる緑のほか、住居や事業所の敷地にある緑、公園や道路、公共施設の緑、農地、河川・水路なども含めたものと定義しています。

第1章 緑の基本計画策定の背景と概要

- 1 緑の基本計画策定の背景と意義
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成
- 4 北本の緑の主要課題

1 緑の基本計画策定の背景と意義

北本市緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を総合的かつ計画的に実施するため策定するものです。北本市では、平成10年3月に「北本市緑の基本計画」を策定しましたが、その後15年あまりが経過しました。

この間、人口は増加傾向から減少傾向となり、少子高齢化が進んでいます。一方、都市の構造としては、首都圏中央連絡自動車道が開通し、交通の利便性が向上するなど、都市としての様相も変化しています。さらに、市民のニーズも多様化し、また平成22年のCOP10以降生物多様性の重要性が取り上げられ自然環境に対する意識も高まる中、社会情勢の変化に対応した緑に関わる取り組みや生物多様性に配慮した都市づくりが求められています。

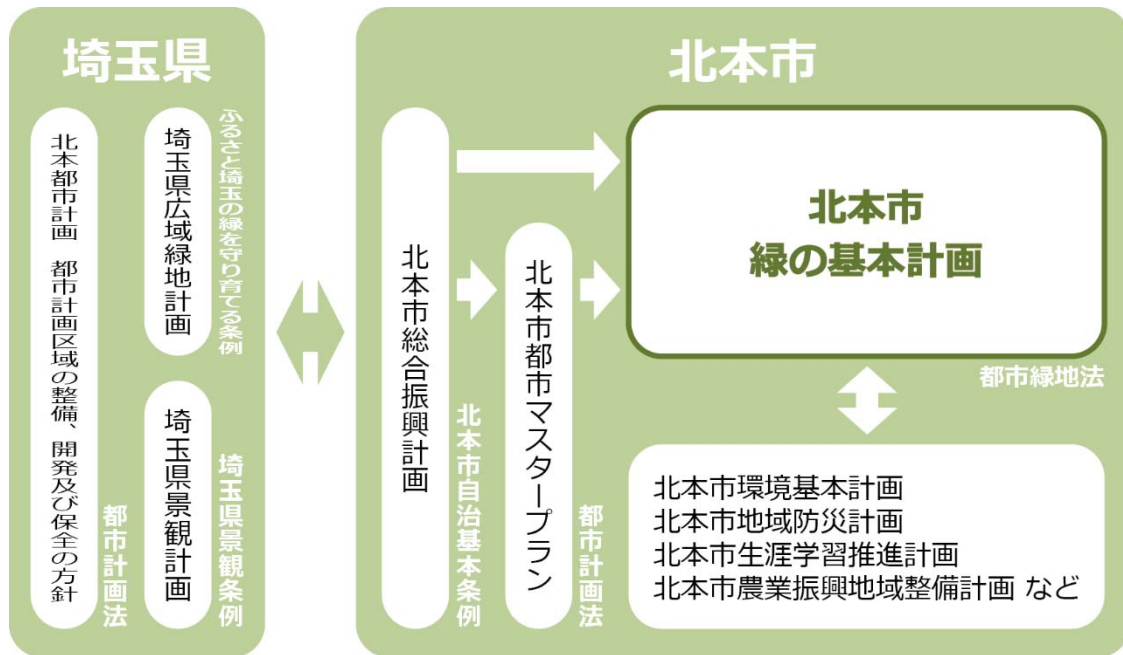
また、市のまちづくりの最高規範である北本市自治基本条例においては、豊かな自然と歴史的遺産を次世代へと引き継ぎ、誰もが安心して生活する個性豊かな自立したまちづくりを進めることとしています。なお、第五次北本市総合振興計画では、基本理念を「市民との協働による持続可能なまちづくり」とし、本市がめざす将来都市像を「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」と定め、自然環境と生活環境が調和した、誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくりを進めることとしています。

このことから、緑の施策に関しても、市民、行政、事業者などの多様な主体が協力して進めていくことが必要です。本計画は、これらを踏まえた上で、緑の将来像や目標、施策等を見直し、緑の基本計画の改訂を行うものです。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

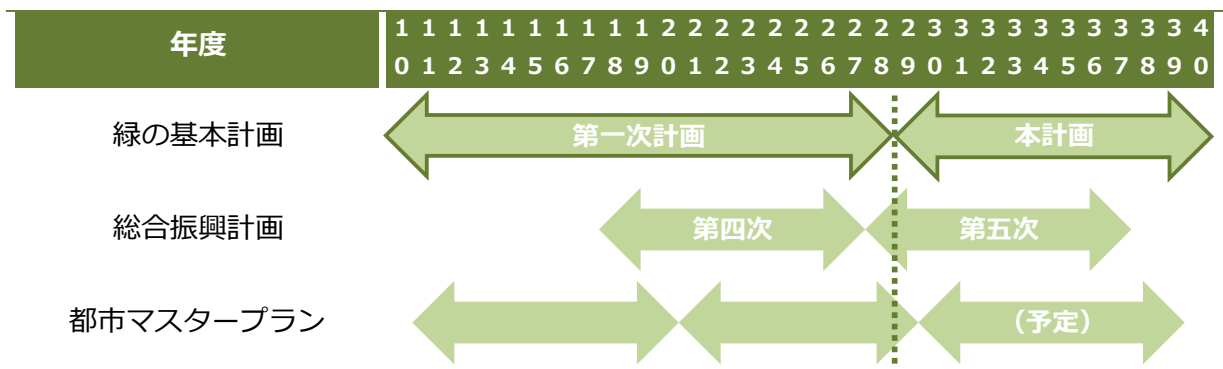
本計画は、北本市総合振興計画と北本市都市マスタープランのもとに位置づけられ、埼玉県の関係計画とも整合を図りながら策定しました。



■ 緑の基本計画の位置づけ

(2) 計画期間と目標年次

計画期間は、総合振興計画や都市マスタープランを踏まえ、平成 29 年度から平成 40 年度の 12 年間とします。また、その後の社会情勢の変化や新たな課題に対応し計画を実効性のあるものとするため、計画の中間年度において中間見直しを行います。



■ 計画期間と目標年次

3 計画の構成

本計画の構成は以下のようになっています。



■ 計画の構成

4 北本の緑の主要課題

北本市においては、これまでも公園整備や緑化を順次進めており、市街地となっている中央部と、荒川の低地と台地、その隣接部にある谷津が大規模緑地を形成し畑地が広がる西部、さらに公園緑地が点在し水田が広がっている東部とで、性格が異なります。

本市における緑の主要課題を第5章解析・評価と課題の整理から、以下のとおり整理しました。

● 市「中央部」（市街化区域）

公園の箇所数はそれなりにあるものの個々の面積が小さいため、身近な緑の総量が少なくなっています。

また、公園の誘致圏から外れた地域もあり、市民農園なども含めて緑の量を増やしていくことが求められています。

しかしながら、用地の観点からは今後公園緑地を大幅に増やすことが難しい状況にあります。

● 市「西部」（市街化調整区域）

大規模な公園緑地により、多様な自然環境がまとまって存しています。

これらを、荒川における広域的な視点からの保全、今後減少していく可能性のある農地や雑木林の保全など、北本市の主要な緑として地域の緑の一体的な保全が求められています。

● 市「東部」（市街化調整区域）

大規模な公園緑地が少ない中で、工場などを含む民有地が地域の緑をはぐくむ重要な場となっているほか、景観を形成している水田を今後も保全していくことが重要となります。

● 市「全体」

雑木林や社寺、屋敷林などが小規模ながらも多く点在していますが、これらは特に民地において減少傾向にあり、これらの小さな緑を将来に渡って保全していくことが北本市の緑の保全につながっていきます。

また、ボランティアを含む市民の参画・活用による緑の保全を進めていくことも必要であり、そのしくみや支援策の検討なども重要な課題となっています。

市の木



北本市の木は「桜」です。

「桜」は、本市を代表する蒲ザクラがあることや桜の名所として市民から親しまれている城ヶ谷堤があることから指定しています。